

基本目標

3

安全で快適な魅力あるまち

施策の方向

1

安全で安心して暮らせる
まちをつくります

2

快適な暮らしを支え、
質の高い都市基盤整備を
進めます

3

自然、歴史、社会環境などを
活かして、バランスのとれた
魅力ある土地利用を図ります

4

産業を振興し、
活力あるまちをつくります

16



基本目標 3 施策の方向 1

危機管理

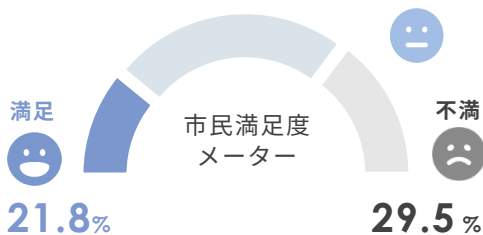
現状と課題

- ✓ 全国各地で台風や集中豪雨などに伴う水害や大規模地震などの自然災害が発生しており、災害の頻発化・激甚化に対し、的確な対応が求められています。災害種別によって同じ市域であっても地理や地形、市街地の状況などの地域特性が異なるため、様々なリスクが点在しています。
- ✓ 自然災害にあわせて、新型インフルエンザ等感染症の拡大などが同時に発生する「複合災害」についても、状況に応じた適切な対応が必要です。さらに、自然災害だけでなく、不安定化する国際情勢に伴う人為災害などについても対応が求められています。
- ✓ 災害に強いまちづくりを進めていくためには、どのような災害が発生しても、機能不全を起こさないという「国土強靱化」の視点も踏まえ、ハード面の整備だけでなく、ソフト面（特に行政・関係機関・地域住民の連携）の整備についても、平時から進めていくことが重要です。本市では、災害時における対応や復旧活動などを迅速かつ円滑に行えるよう、関係機関との協力体制を築いていますが、これまで以上に連携を強化・推進していく必要があります。
- ✓ 様々な脅威に迅速に対応できる体制の構築を行い、今後、いつ発生しても不思議ではない大規模災害に備え、職員の対応能力の強化を図る必要があります。また、災害からの逃げ遅れゼロを目指すため、市民一人ひとりの災害に対する意識を高めることが必要となります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市地域防災計画	▶ 危機管理室
市川市国民保護計画	▶ 危機管理室
市川市新型インフルエンザ等対策行動計画	▶ 危機管理室
市川市国土強靱化地域計画	▶ 危機管理室
市川市下水道中期ビジョン	▶ 下水道部

取り組み

中分類 1 危機管理体制の推進

所管部

危機管理室

災害発生時の被害を最小限に止めるために、平常時から行政・関係機関・市民の更なる連携強化とそれぞれの災害対応力の向上が重要です。訓練や研修などを通じてそれぞれの対応能力の強化を図ることはもとより、応援支援等により多くの協力が得られる体制づくりを図り、市民一人ひとりの災害に対する意識を高め誰もが実行できる対策を推進していきます。また、現代社会は、自然災害のみならず、人為災害など予測できない脅威にさらされるおそれと不安があることから、これらの脅威からの確に市民を守るため、関係機関と密接な連携を図るとともに、いかなる事態であっても、行政機能が継続できる体制を強化していきます。

小分類

- ・ 総合的な減災対策の推進
- ・ 職員の災害対応能力の向上
- ・ 関係機関との連携強化
- ・ 市民の防災意識の高揚

中分類 2 新たな感染症への対応

所管部

危機管理室

新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、その被害を最小限に抑えながら、柔軟に対応することにより社会・経済を維持していくことが重要です。感染症対策と社会経済活動の両立に向け、迅速で効果的な情報提供ができるよう関係機関との連携強化を図ります。

感染症対策について、市民ニーズを踏まえた正しい情報の周知・啓発を行うとともに、感染症の拡大に備え、対応方針などの見直しを図ります。

小分類

- ・ 新たな感染症対策の強化
- ・ 千葉県や医療機関等との連携強化
- ・ 正確な情報発信

17



基本目標 3 施策の方向 1

防災

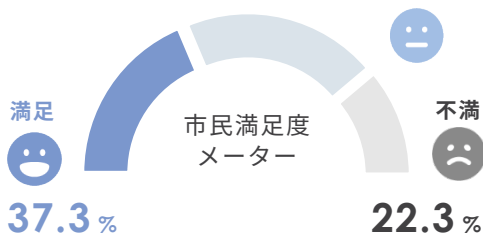
現状と課題

- ✓ 地震や水害による大規模災害発生時には、多くの被災者等が発生し、交通網の寸断、通信手段の混乱などにより、すぐに救援が得られない可能性があり、そのような時、地域の住民同士による救援活動が有効であることが、過去の災害からも明らかになっています。
- ✓ 地域の連携及び防災力を強化していくためには、自主防災組織の結成を促進するとともに、小学校区防災拠点協議会の活動や地域防災リーダーの育成により、地域住民が主体となった防災対策を推進していく必要があります。
- ✓ これまで自治体において進めてきた防災対策は、画一的なものであったことから、近年の災害では多くの被災地で不都合が生じ、避難生活の課題となっています。これらの被災地の経験を教訓に、これからの避難生活などの在り方については、様々な視点を踏まえ検討していく必要があります。
- ✓ 避難所においては、住まいや地域での生活の基盤を失った被災者の拠り所であることから、水やアレルギーに対応した食料だけでなく、トイレや電源の配備、プライベート空間の確保など、多様な方が安心して避難生活を送ることができる環境の整備・向上に取り組む必要があります。
- ✓ 市内の市街化が進む中、台風や豪雨などに伴う河川の氾濫や堤防の決壊など、水害による被害を最小限に止めるため、河川の改修を始めとした総合的な治水対策に取り組む必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市地域防災計画	▶ 危機管理室
市川市下水道中期ビジョン	▶ 下水道部

取り組み

中分類1 激甚化する自然災害への備え

所管部 危機管理室

激甚化する自然災害に備えるため、災害対策本部の運営や災害情報の収集・発信、被災者支援など効果的な災害応急対策を実現するため、積極的にICTを活用するほか、すべての市民にとって避難所生活をより安心・快適なものにするため、備蓄品の購入や指定避難所の環境整備を行います。また、市及び防災関係機関が市民と一体となり実施している総合防災訓練など、実践的な災害対応訓練を実施していきます。

小分類

- ・ ICTを活用した災害対応の推進
- ・ 避難所環境の整備
- ・ 実践的な災害対応訓練の実施

中分類2 自助・共助を基本とした地域防災力の向上

所管部 危機管理室

防災対策の基本である自助・共助といった地域防災力を向上させるため、自治（町）会や学校、自主防災組織等において、災害時により的確に行動できるよう、実践的な防災訓練やハザードマップ等を活用した防災講話を実施します。また、災害時、円滑に避難所を開設できるよう、小学校区防災拠点協議会が中心となり市と連携した避難所開設・運営訓練を推進していきます。

小分類

- ・ 防災意識の啓発
- ・ 小学校区防災拠点協議会の活動促進
- ・ 地域防災リーダー、自主防災組織の育成強化

中分類3 治水対策の推進

所管部 下水道部

河川の改修や雨水排水施設の整備を進めるとともに、保水・遊水・貯留浸透機能を向上させることにより、時間雨量50ミリの大雨時にも浸水や溢水をすることがないまちづくりを進めるとともに、短時間に多量の雨が降るゲリラ豪雨についても対策を進めます。

小分類

- ・ 河川改修
- ・ 雨水排除、雨水排水施設の整備
- ・ 保水・遊水・貯留浸透機能の向上

18



基本目標 3 施策の方向 1

消防

現状と課題

- ✓ 近年、経験豊富な消防職員が定年などにより退職しており、消防活動などの知識・技術伝承問題や火災件数減少による若手職員の経験不足が懸念されています。また、複雑多様化する災害や高齢化社会における消防需要に対応するためにも、職員の技術向上、広域応援体制の連携強化などによる消防力の強化が求められています。
- ✓ 現在、11施設ある消防庁舎のうち、7施設が建築後30年以上経過し、建物や付帯設備の老朽化が進んでいることから、計画的に整備を進めていく必要があります。
- ✓ 火災予防対策については、設置義務化から10年以上が経過する住宅用火災警報器の経年劣化による動作不良の増加、危険物施設の老朽化による事故リスクの上昇、対象物数の増加により立入検査実施計画の策定の難航などが課題となります。
- ✓ 地域防災力の要として重要な役割を果たしている消防団は、入団希望者の減少や団員の高齢化が課題となっており、団員の確保に向けた取り組みが必要不可欠となっています。
- ✓ 本市の出火件数は年々減少傾向にある一方で、高齢化の進行などにより、救急出動件数は増加傾向にあることから、今後一層増加が見込まれる救急要請に対応するため、救急体制の充実を図る必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市消防計画

▶ 消防局

取り組み

中分類 1 消防力の強化 所管部 消防局

近年、複雑多様化する災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えるため、消防力を強化する必要があります。職員一人ひとりの技術の向上や、地域の安全を守る消防団員の確保・育成を図るとともに、消防施設や装備の充実、広域応援体制の連携強化に取り組みます。

- 小分類
- ・若手職員の経験不足や職員の技術向上に向けた各種訓練、研修の実施
 - ・消防団員の確保に向けた積極的な処遇改善、広報活動
 - ・消防防災施設の整備
 - ・広域応援体制の連携の強化

中分類 2 火災予防の推進 所管部 消防局

火災を未然に防ぐとともに、火災が発生した際の被害を最小限とするため、火災予防意識の啓発と査察体制の強化といった火災予防対策の推進に取り組みます。

- 小分類
- ・住宅用火災警報器の重要性や火災予防に関する広報活動
 - ・計画的な査察による防火対象物や危険物施設の適正な維持管理

中分類 3 救急体制の充実 所管部 消防局

増加する救急要請に対応するため、救急業務の高度化や応急手当などの知識の普及、救急車の適正利用に取り組みます。

- 小分類
- ・5Gを活用した映像伝送による医療機関との連携強化に関する研究
 - ・救急現場における業務の高度化・簡素化に関する研究
 - ・救急車到着前の応急手当実施率の向上に向けた応急手当普及活動によるバイスタンダーの育成
 - ・救急車適正利用の推進

19



基本目標 3 施策の方向 1

市民安全

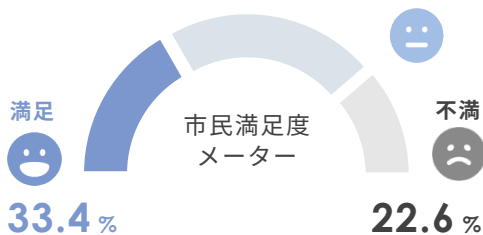
現状と課題

- ✓ 近年、市内における刑法犯認知件数は減少傾向を続けている一方、「電話de詐欺」被害などに代表されるように、犯罪の手口は巧妙化・多様化してきています。安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、犯罪発生の抑止と体感治安の改善を図るため市民、事業者、警察、市などが連携して総合的な防犯対策を推進していく必要があります。
- ✓ 子どもに関連する痛ましい事件・事故が多く見受けられることから、学校、保護者、地域が一体となって、子どもを見守る体制づくりの重要性が高まっています。
- ✓ 千葉県の「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例（通称：迷惑防止条例）」では規制できない居酒屋やカラオケなどの客引き行為等を禁止するため、令和3年（2021年）に「市川市客引き行為等禁止条例」を制定し、安全で安心な住みよい地域社会を形成に取り組んでいます。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、インターネットを介した購買が奨励されるなど、人々の消費行動様式が変容しています。日々の生活が便利になる一方、インターネットを介したトラブルや高齢者が悪質商法の被害に遭うケースなどが増えており、対策が求められています。被害の未然防止を目的としたきめ細かい情報提供と被害回復のための的確な対応が求められており、関係部署間の連携や情報共有を徹底し、消費生活相談体制の強化を図ることが求められています。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市防犯まちづくり基本計画及び指針

▶ 市民部

取り組み

中分類1 防犯まちづくりの推進

所管部

市民部

市民、警察、防犯関係団体と協力した地域防犯体制の整備、充実を図るとともに、犯罪発生情報の共有化、地域における自主的な防犯活動を促進させます。また、防犯灯の適正配置や防犯カメラの効果の検証を行うとともに、地域による防犯の重要性を認識し、犯罪のない美しいまちを実現するための環境整備を行うことで、犯罪被害の予防、犯罪遭遇の不安感の減少を目指します。さらに、暴力団排除や客引き行為などのない環境整備を進め、街の雰囲気悪化を防ぎ、地域の魅力の向上を目指します。

小分類

- ・ 市民が犯罪から自らの身を守るための支援
- ・ 市民、事業者等が犯罪のないまちを実現するためお互いを支え合う取り組みの促進
- ・ 犯罪のない美しいまちを実現するための環境整備、暴力団排除
- ・ 高齢者、子ども、女性等を犯罪者から守るための仕組み (性犯罪撲滅、特殊詐欺撲滅、犯罪被害者支援)

中分類2 消費生活相談体制の充実

所管部

市民部

弁護士による多重債務専門の法律相談の実施など、相談体制を充実させるとともに、研修等を通じて相談員の資質向上を図ることなどにより、消費者被害に対し、迅速かつ的確な対応ができる支援体制を確立します。また、専門的な知識を有する相談員を配置し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談及び苦情の処理のためのあっせんを行います。

小分類

- ・ 相談体制の充実
- ・ 相談窓口等の周知
- ・ 相談員の資質の向上

20



基本目標 3 施策の方向 1

交通安全

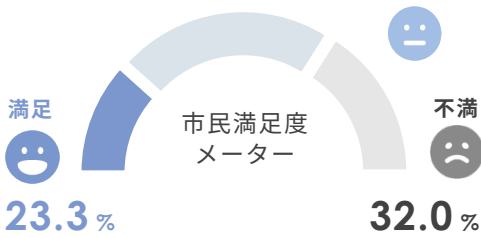
現状と課題

- ✔ 高齢者が関係する交通事故の割合は、高齢化の進行に伴い上昇傾向にあり、対応が求められています。また、子育て世帯や障がい者などにも目を向け、誰もが安全に外出できるような交通社会の形成が必要となっています。
- ✔ 自転車の安全利用に関し、本市では、平成23年（2011年）に「市川市自転車の安全利用に関する条例」を制定し、自転車利用者による危険な運転の防止と自転車の安全利用の普及啓発に努めてきましたが、自転車に関連する事故件数は依然として多く、本市における交通事故件数のうち、自転車に関係する事故の割合は約4割を占めています。継続的に交通安全教室などを実施するとともに、自転車の安全利用に対し、効果的な啓蒙などを行っていく必要があります。
- ✔ 令和4年（2022年）7月1日から千葉県条例改正により自転車保険の加入が義務化されたことに伴い、本市においても同年10月1日に上記条例を改正し、自転車保険の加入を義務化しました。全国では、自転車が加害事故となる事故で、高額な損害賠償請求がされる事例が多く発生していることから、警察や事業所などと連携を図りながら、保険加入を促進するための周知啓発などを徹底していく必要があります。
- ✔ 全国的に歩道のない道路を下校中の児童が事故に巻き込まれる事案が発生しており、本市においても、通学路の安全確保に向けた一層の取り組みが必要となっています。市川市通学路交通安全プログラムの取組方針に基づき、関係機関と連携を図りながら、通学路の安全性の向上を進めていく必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市交通安全計画	▶ 道路交通部
市川市無電柱化推進計画	▶ 道路交通部

取り組み

中分類 1 交通安全に関する意識啓発

所管部 道路交通部

交通事故をなくすためには、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践するとともに、交通事故防止は自身の問題として考え、行動することが重要です。市民の自発的な参加を支援するとともに、交通安全に関する施策や交通事故発生状況等必要な情報を積極的に提供します。また、特に問題となっている高齢者の交通安全対策、自転車の安全利用、飲酒運転の根絶については関係機関・団体と連携し、強力に推進します。

児童交通安全教室を実施し、児童が交通事故に巻き込まれないよう、安全教育を実施します。

自転車の安全利用に関する条例に基づき、自転車利用者による危険な運転を防止し、自転車の安全利用に関する普及啓発を進めるなど、交通安全に関する意識啓発を行っていきます。

小分類

- ・ 市民総参加でつくる交通安全の推進
- ・ 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- ・ 地域でつくる高齢者交通安全対策の推進
- ・ 自転車の安全利用の推進
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- ・ 効果的な交通安全教育の推進

中分類 2 安全な歩行空間・自転車走行環境の整備

所管部 道路交通部

高齢者や障がい者など、誰もがいきいきと暮らすことができる環境を作り出すことが必要とされており、歩道の段差解消や平坦性の確保などのバリアフリー化、無電柱化などによる安全で移動しやすい歩行空間の確保を図っていきます。また、歩行者と自転車利用者が安全で快適に利用できる交通環境を計画的に整備します。

小分類

- ・ 道路の改良・拡幅
- ・ バリアフリー化の検討
- ・ 無電柱化による歩行空間の形成
- ・ 自転車走行環境の整備

中分類 3 通学路の安全性向上

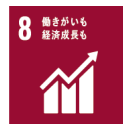
所管部 こども部・道路交通部・学校教育部

児童のために安全な通学路を整備する必要があります。市川市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、道路管理者、警察等が参加する合同点検等により通学路の安全確保を図ります。また、安全な子育て環境を推進するため、キッズゾーンの整備維持を進めます。

小分類

- ・ 関係機関と連携を強化した通学路の安全対策の向上
- ・ 児童、生徒の安全に対する意識を高めるための安全教育の推進

21



基本目標 3 施策の方向 2

道路・交通

現状と課題

- ✓ 本市は、都心への近接性や歴史的背景から、街道沿いに都市化が進み、鉄道が発達し駅を中心に市街地が発展してきた結果、中心市街地周辺に交通が集中し、慢性的な渋滞と安全性の低下が生じています。東京外郭環状道路や都市計画道路3・4・18号などの開通により南北の交通の利便性が向上したものの、依然として混雑地域が発生している現状があります。
- ✓ 本市ではこれまで、広域通過交通と地域内交通との分割を図り、効率よい交通ネットワークの実現に向け、事業の推進を図ってきましたが、都市計画道路の計画延長に対する整備済み延長の割合は60%に留まっています。今後は整備の方向性や整備優先順位を整理した都市計画道路整備プログラムに基づき、計画的な整備を進めていく必要があります。
- ✓ 都市計画道路以外の既存の道路にあっても歩行空間や自動車走行空間が十分に整備できていない道路があるため、道路の拡幅などを行い、誰もが円滑に移動できる道路空間を整備する必要があります。
- ✓ 交通が集中する幹線道路や、抜け道として使用される生活道路の舗装の劣化が進んでおり、計画的な舗装補修を行っていく必要があります。
- ✓ 道路上の電柱や電線は、利用者の通行の妨げとなり、災害発生時においては電柱の傾斜や倒壊により、交通機能の阻害や停電などが懸念されることから、無電柱化を推進する必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市総合交通計画	▶ 道路交通部
市川市自転車走行空間ネットワーク整備計画	▶ 道路交通部
市川市都市計画道路整備プログラム	▶ 道路交通部
市川市無電柱化推進計画	▶ 道路交通部

取り組み

中分類1 道路交通網の充実

所管部 道路交通部

都市計画道路の整備や自転車走行空間の整備を行うことで、渋滞の解消及び災害時の避難経路の確保や、自転車利用者と歩行者の安全で快適な交通環境を実現するなど、都市機能の向上を図ります。

小分類

- ・都市計画道路の整備
- ・自転車走行空間の確保
- ・公共交通を補完する新たな移動手段の検証及び普及

中分類2 道路の安全性の確保

所管部 道路交通部

既存道路の拡幅や無電柱化、劣化した舗装路面の適切な修繕を実施することにより、道路の機能の向上を図り、安全性を確保します。

小分類

- ・既存道路の改良・拡幅
- ・無電柱化の推進
- ・道路舗装補修工事

中分類3 公共交通の充実

所管部 道路交通部

鉄道やバスなどの公共交通の利便性を高めるとともに、コミュニティバスの利用促進を図るため、鉄道駅を含むエリアで運行しているコミュニティバスの運行計画の再検討を進めます。

小分類

- ・公共交通の利便性向上
- ・コミュニティバスの利用促進

22



基本目標 3 施策の方向 2

下水道

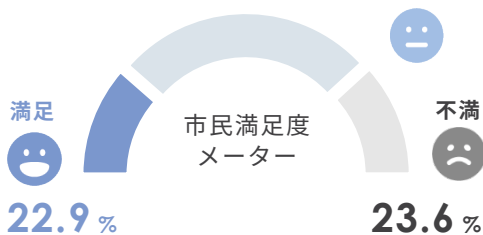
現状と課題

- ✔ 下水道は、人々が清潔で快適な市民生活を営むうえで重要な社会基盤であり、本市ではこれまで広域的な水質保全を図ることを目的として整備地区の拡大を進めてきました。本市の下水道普及率は、令和3年度（2021年度）末で76.8%となっており、市街化区域未整備となっている地域を中心に早期整備が必要となっています。
- ✔ 新規整備区域の拡大と同時に下水道の老朽化対策も必要となっています。昭和36年（1961年）から整備を進めてきた下水道施設は、現在老朽化が進展しており、今後は新規整備と合わせ適切な維持管理と老朽化対策により、良好な下水道環境の維持が必要となります。
- ✔ 近い将来に発生が予想されている首都直下地震や都市型水害、豪雨の頻発など、市民の生活が脅かされている中、安心して暮せる生活環境を確保するため、下水道施設の耐震化を進めるとともに、水害に強い街づくりを目指して排水施設の整備を進める必要があります。
- ✔ 本市の下水道事業は、事業の経営成績と財政状態を明確にし、より健全な事業運営を行っていくため、平成30年度（2018年度）から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計により運営しています。将来にわたり独立採算制を原則とした、安定的な下水道サービスを提供していくためには、経営状況を的確に把握し、その分析を通じ、投資計画と財源計画の収支が均衡する健全な事業運営に取り組む必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市公共下水道基本計画

▶ 下水道部

取り組み

中分類 1 下水道普及率の向上

所管部

下水道部

基本的には、下水道下流域から整備を進めていくとともに、効率的に整備量を増加させるため、様々な整備手法を活用していきます。そして、より多くの人々に下水道を利用してもらうように水洗化率の向上を図ります。

小分類

- ・ 下水道処理区域の拡大
- ・ 水洗化の促進

中分類 2 安心な暮らしを支える下水道の整備

所管部

下水道部

市民生活を支える重要な下水道施設を将来に渡り健全に維持するため、施設の状態を適切に把握し、予防保全型の計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。また、震災時における、緊急輸送路の確保及び避難所の衛生的な生活環境確保のため、下水道管路施設の耐震化を図ります。さらに、下水道施設の整備により時間雨量50ミリの大雨時にも浸水することがないまちづくりを進めます。

小分類

- ・ 施設の適正な維持管理
- ・ 施設の老朽化対策
- ・ マンホール浮上抑制対策、マンホールと管路の継手部の耐震化
- ・ 浸水被害を軽減するためのポンプ場等の施設整備

中分類 3 経営基盤の強化

所管部

下水道部

下水道事業を将来にわたり安定的・持続的に運営するため、経営戦略を毎年度進捗管理し、3年～5年ごとの改定を行います。

小分類

- ・ 安定的な経営のための資金管理
- ・ 下水道使用料の適正な徴収

23



基本目標 3 施策の方向 2

住宅・住環境

現状と課題

- ✓ 本市の人口は、概ね増加傾向で推移してきましたが、年少人口の割合の減少に対して老年人口の割合の増加が顕著であり、高齢化が進行しています。また、一世帯あたりの人員は減少傾向であり、単身高齢者・高齢夫婦世帯の増加が予想されることから、バリアフリー化に配慮された、高齢者などが自立して安全に暮らせる住まいづくりが求められています。子育て世帯については、世帯人員に対して狭小な住まいが多く、本市の家賃水準が比較的高いなど様々な理由により市外転出が目立っています。さらに、本市における合計特殊出生率は近年低迷していることから、子どもを産み育てやすい住まいの整備が求められています。
- ✓ 昨今、自然災害が頻発・激甚化しており、住宅・住宅地における防災性能の向上が必要となります。また、気候変動などを背景に、脱炭素化の動きはより本格的なものとなりつつあり、省エネ・創エネ設備の設置率を上昇させるなど、住宅等における環境性能の一層の向上が求められています。
- ✓ 市内の住宅ストックは、平成30年（2018年）時点で26万4,560戸存在する一方、既に人が居住しない住宅が約3万戸存在しています。引き続き、既存住宅ストックの質の向上を図りつつ、多様な世帯が安全で快適に暮らせる住宅施策を進める必要があります。また、市で把握する管理不全な空き家は約400戸存在し、その数は増加傾向にあることから、関連団体との連携などによる対策が必要な状況です。
- ✓ 市内の分譲マンションの約32%は昭和56年（1981年）の新耐震基準以前に建築されたものであり、適切な維持管理が求められるとともに、今後建て替えの問題が生じることが予想されており、対応の検討が必要となります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市住生活基本計画	▶ 街づくり部
市川市空家等対策計画	▶ 街づくり部
市川市耐震改修促進計画	▶ 街づくり部

取り組み

中分類1 安心して暮らせる安全な住まいとまちづくり

所管部

街づくり部

近年、頻発・激甚化する自然災害に対して安心して暮らしていけるよう、地震・台風・集中豪雨等に強い住まいと住環境づくりを支援するとともに、高齢者や子育て世帯を含むすべての市民が、日常生活を安全で快適に過ごせる住まいづくりへの支援を進めます。また、市民の居住形態として定着している分譲マンションについて、一部の建物で高経年化や居住者の高齢化が進んでいることを踏まえ、適切な維持管理を支援することで、だれもが健やかに暮らせる、質の高いマンションストックの形成を推進します。

小分類

- ・ 地震・災害に強い住宅・住環境の整備
- ・ 高齢者や子育て世帯等が住みやすい住宅ストック形成の支援
- ・ 分譲マンションの適切な維持管理の支援

中分類2 良質な住まいと魅力ある居住環境づくり

所管部

街づくり部

「市民の快適な暮らし」と「カーボンニュートラルの実現」に向け、環境性能に優れた良質な住まいづくりを支援します。また、空き家の適正管理と利活用、空き家化の予防という総合的な対策を、空き家所有者や関連団体と連携のもと実施することで、防災面・防犯面・景観面等における良質な居住環境づくりを進めます。

小分類

- ・ 環境性能に優れた良質な住宅ストック形成の支援
- ・ 空き家の適正管理・有効活用の促進

24



基本目標 3 施策の方向 2

公共施設

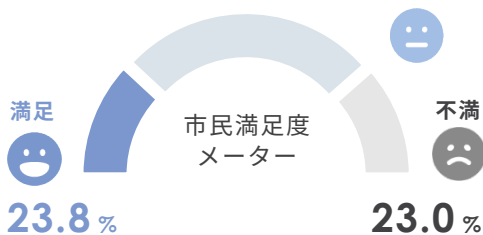
現状と課題

- ✓ 本市では、高度経済成長期以降、昭和40年代～50年代後半にかけて、急激な人口増加や都市の成長に伴い、様々な公共施設やインフラ施設が集中的に整備されました。整備から40年以上が経過し、これら公共施設の老朽化が進み、今後の維持・保全にかかるコストが増大するとともに、大規模改修や建て替え費用などに多額の財政負担が短期間に集中することが予測されています。
- ✓ 一方で、生産年齢人口の減少に伴い、税収入の大幅な増加が見込めない状況下で、社会保障関係費が年々上昇していることなどから、今後、公共施設の維持や整備に充てられる財源は限られていきます。
- ✓ 人口減少や少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化、ライフスタイルや価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、公共施設に求められる役割も大きく変化していることから、公共施設の安全対策や適正配置を行い、また、再整備に必要な財源を確保しつつ、市民ニーズに対応していくことが重要となります。
- ✓ 特に、公共施設は災害時には避難所や防災拠点としても非常に重要な機能を果たすことから、安全対策については、最重要事項として取り組むことが求められています。取り組みを進めるにあたっては、民間活力の導入など、効果的な手法を検討する必要があります。
- ✓ 地球温暖化の進行を抑制するため、公共施設への再生可能エネルギー設備や省エネ設備の導入、また、建て替えや改修の際に環境負荷の少ないZEB化を推進し、公共施設で使用するエネルギーの省力化を図る必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市公共施設等総合管理計画	▶ 管財部
市川市公共施設個別計画	▶ 管財部
市川市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	▶ 環境部
市川市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	▶ 環境部
市川市地域エネルギー計画	▶ 環境部

取り組み

中分類1 公共施設等総合管理計画の推進 所管部 管財部

老朽化が進む公立小中学校や公民館、市営住宅、クリーンセンター、斎場など市の保有する公共施設について、将来に向けた基本方針等を示した「公共施設等総合管理計画」や、その実施計画である「公共施設個別計画」に基づき、優先順位を正しく判断しながら、公共施設の維持管理及び再編・整備を行っていきます。

- 小分類
- ・ 公共施設の適正配置
 - ・ 公共施設の計画的な維持管理
 - ・ 公共施設の適切な再編・整備

中分類2 公共施設における脱炭素の推進 所管部 市長公室・管財部・環境部

本市の「環境マネジメントシステム」を活用し、施設運用時の省エネ行動などについて協議・検討したうえで、公共施設の新築・改修の際には、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの活用や、高効率な省エネ設備の導入などを推進します。また、災害時の避難所や防災拠点となっている公共施設へ太陽光発電設備や蓄電池等の自立分散型のエネルギー供給設備を整備し、非常時の電源を確保することによって、施設の災害レジリエンスの強化を図ります。

- 小分類
- ・ 公共施設の創エネ・省エネの推進
 - ・ 公共施設への自立分散型のエネルギー供給設備の設置推進

25



基本目標 3 施策の方向 3

土地利用・景観

現状と課題

- ✓ 本市は全域を都市計画区域とし、「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」に区分したうえで、多くの自然を残しつつ、良好な住宅地や優良な工業・業務地などの土地利用を誘導してきました。今後も、東京に隣接するという地理的条件や幹線道路整備に伴う交通機能の強化などにより土地開発が進み、一部の都市農地や市街化調整区域においても土地利用転換が進む可能性があります。
- ✓ 今後も引き続き、自然と共生した住宅都市として適正な機能の配置と地域の特徴を生かした魅力や活力ある土地利用を図り、防災性・利便性が高く安心して快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。また、市街化調整区域においては、ハザードエリアの開発抑制、豊かな自然環境の維持、将来的な人口減少への対応などを複合的に考慮したうえで、適切に土地利用を誘導する必要があります。
- ✓ 本市は全域を8つの景観ゾーンに区分したうえで、地域ごとの特性に応じた景観形成を進めており、斜面緑地や里山、広々とした河川・海辺空間、落ち着いた住宅街のまち並みなど、多くの人が心地良いと感じる景観が残されています。一方で、個々の建物に目を向けると、景観面より機能性やコスト面が優先される事例もあり、「建物の色彩やデザイン」「周辺環境との調和」などについて意識向上を図る必要があります。また、近年、人々の生活の中で、心の豊かさや精神的なゆとりが重要視され、緑の潤いある景観に対する関心や期待は高いことから、市内に残された自然や歴史を生かしつつ、身近な緑を創出することで魅力的な景観づくりを進める必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市都市計画マスタープラン	▶ 街づくり部
市川市景観基本計画、市川市景観計画	▶ 街づくり部

取り組み

中分類1 適切な土地利用による魅力と活力あるまちづくり

所管部

街づくり部

計画的な土地利用規制・都市施設整備・市街地開発事業により、「安全で快適な魅力ある市街地形成」を図るとともに、持続可能な都市経営の視点をも踏まえ、「市街化調整区域における適切な土地利用」を誘導します。そのうえで、北部地域の優良農地・樹林地、南部地域の三番瀬といった自然環境、利便性の高い広域交通機能といった地域特性を生かしながら、周辺環境と調和した地域づくりを進めます。また、市民・事業者・行政がまちの将来像を共有し、それぞれの役割のもとで、ともに考え行動する、「協働によるまちづくり」を進めます。

小分類

- ・ 既成市街地の計画的な再整備
- ・ 市民・事業者・行政が一体となったまちづくり
- ・ 市街化調整区域における適切な土地利用
- ・ 地域特性を生かした秩序あるまちづくり

中分類2 まちの個性に彩られた表情豊かな景観形成

所管部

街づくり部

都市の顔にふさわしい賑わいある駅前、寺社や文化施設を核とした風情あるまち並み、現存する良好な自然環境など、多様なまちの個性を守り、生かした景観形成を進めます。また、本市は住宅都市としての性格が強いことを踏まえ、建物の色彩やデザインに係る意識の向上、身近な緑の創出、歴史的建物の保全等により、人々の日々の暮らしと調和する表情豊かな住宅地の景観づくりを進めます。

景観はその土地が受け継いできた伝統や文化、まちへの思いなど、「地域で暮らし活動する市民が共有すべき価値観」であって、「将来へ引き継いでいくべきもの」であることから、市民・事業者・行政が協働して景観まちづくりを行うこととします。

小分類

- ・ まちの個性に配慮した良好な景観形成
- ・ 歴史的風情を残すまち並みづくり
- ・ 身近な緑の保全と創出
- ・ 市民や地域が主体となる景観まちづくり支援
- ・ 市民の景観に対する意識の醸成

26



基本目標 3 施策の方向 4

経済・商工業

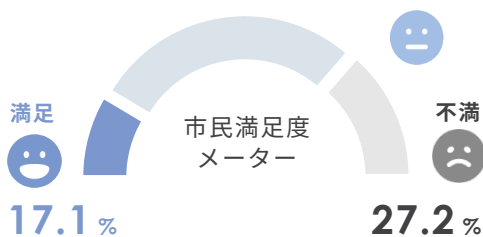
現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症がもたらした影響は大きく、関連した倒産は令和4年（2022年）8月末時点で全国約4,000件に上っています。また、感染拡大をきっかけに、飲食業のテイクアウトやキャッシュレス決済、オンライン会議、テレワークが普及するなど、新しい生活様式が浸透してきています。
- 物価高騰やサプライチェーンの混乱など経済社会情勢の変化が激しさを増しており、事業者の経営課題も多様化しています。これらの変化に伴う経営リスクに対応するため、経営の多角化や事業再構築などに向けた、市内事業者等のチャレンジを後押しする必要があります。
- 市内の商店会の店舗数は減少傾向にある一方、住民に身近な商店街には、リアルでの他者とのふれあいや交流の場として、地域コミュニティを支える役割が期待されています。このため、市内の事業者が、住民に近い存在である強みを活かし、地域の多様なニーズに応じた取り組みを継続して進められるよう支援する必要があります。
- 地域経済を活性化させるには、市内でお金を消費するという循環構造が有効であることから、新たな仕組みの構築にも注力していくことが求められています。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



取り組み

中分類 1 産業基盤の強化

所管部 経済観光部

事業の拡張・転換、資金調達、感染症や災害への備えなど、社会情勢の変化により事業者が直面する多様な経営課題に応じた支援を行い、経営基盤の維持・強化を図ります。

小分類

- ・ 経営基盤の強化に向けた支援
- ・ 経済環境の変化に応じた支援

中分類 2 経営人材の育成

所管部 経済観光部

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進む社会経済において、新たな市場のニーズに対応するため、市内で新たに起業する方への支援を行います。また、専門家の活用や国・県などの関係機関との連携による支援を行い、様々な角度から経営者の育成を図ります。

小分類

- ・ 起業の促進
- ・ 経営者の育成

中分類 3 地域に根差した産業の育成

所管部 経済観光部

魅力ある商店街づくりや関係経済団体への支援を行い、地域に根差した産業の育成を図ることで、いつまでも住み続けられるまちを目指します。

小分類

- ・ 魅力ある商店街づくりへの支援
- ・ 関係経済団体への支援

中分類 4 域内経済循環の構築

所管部 経済観光部

デジタル地域通貨など新たな仕組みを導入し、地域の活性化や域内での消費活動を促進し、域内経済循環を構築します。

小分類

- ・ デジタル地域通貨の導入・推進

27

基本目標 3 施策の方向 4

都市農業



現状と課題

- ✓ 本市では、千葉県下でも有数の産出額を誇る梨の栽培やネギなどの露地物の栽培、花やトマトなどの施設栽培が盛んに行われています。一方で、都市化の進展による農業生産環境の悪化や農業従事者の高齢化、後継者不足など、本市の農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、市内の農家数、経営耕地面積はいずれも減少傾向にあります。
- ✓ 近年、都市農地の位置付けが「いずれ宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと大きく方向転換され、都市農地の保全・活用を図るために生産緑地法の一部改正が行われるなど、その有用性が再認識されています。今後は、農作物の供給機能に加えて、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場などの多様な機能を発揮していくことが求められています。
- ✓ 都市農業の持続的発展に向けては、担い手の育成・確保や高付加価値農業の推進、その他農業経営への支援、生産緑地も含めた都市農地の有効活用と適正な保全に向けた取り組みとあわせて、都市農業に対する市民の理解の醸成を図り、都市農地と住宅地などの共存を目指していくことが大切となります。
- ✓ 土と触れ合う農業体験へのニーズや食の安全への意識の高まりなど都市住民のライフスタイルの変化に対応し、市民農園等の充実や地産地消の推進を図り、都市農業に対する理解を深めていく必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

いちかわ都市農業振興プラン

▶ 経済観光部

取り組み

中分類1 活力に満ちた農業の推進

所管部

経済観光部

安定的な経営が確立できるよう、都市農業における果樹・野菜・花卉栽培の振興支援、農業者などの育成・確保や農業経営の支援を図るとともに、地域ブランドを活用した地元産農作物のPRなどに努め、活力に満ちた農業を推進します。

小分類

- ・ 農業者等の育成・確保
- ・ 農業経営の安定化
- ・ 農作物の価値向上

中分類2 都市農地の保全

所管部

経済観光部・街づくり部・農業委員会事務局

高齢などで耕作できなくなった農地を、生産規模を拡大したい農業者に貸し出すなど、農地の流動化と農地利用集積に取り組みます。また、農地パトロールや生産緑地制度を活用し、都市農地の有効活用と保全に取り組みます。

小分類

- ・ 農地の利用促進
- ・ 生産緑地制度等の活用

中分類3 都市農業への理解の醸成

所管部

経済観光部

地元産農作物を販売している直売所の周知、食育等を通じた地産地消への取り組み、市民農園等での農業体験など、市民の農業への理解の醸成を推進します。

小分類

- ・ 農業とふれあう機会の充実
- ・ 地産地消の推進
- ・ 広報活動の推進

28

基本目標 3 施策の方向 4

水産業



現状と課題

- ✓ 本市では、海苔養殖、ホンビノス貝などの貝類を中心とした浅海漁業を主とし、他に東京湾内でのカレイ、スズキなどを漁獲する小型機船底びき網、固定式さし網漁業が営まれています。一方、内水面漁業として江戸川では主にフナやウナギなどの稚魚放流を行っています。
- ✓ 平成30年度（2018年度）に市川市行徳漁業協同組合と南行徳漁業協同組合が合併し、組合機能の強化と効率化が図られました。また、老朽化した漁港の機能改善のため、漁港の整備計画が進められ、令和2年度（2020年度）末にⅠ期事業が完了しました。引き続き必要な整備を検討し、漁港の機能保全を推進していく必要があります。
- ✓ 大型船舶が航行するために深く掘り下げられた航路には、底層で貧酸素水が溜まることで青潮が発生しやすく、水産業に深刻な影響を与えることがあることから、漁場環境の改善につながる適切な措置が必要となります。
- ✓ 水産業従事者の高齢化と、数の減少が続いており、後継者の育成・確保が課題となっていることから、各種水産業関連団体や新規就労者への支援が必要となります。
- ✓ 漁業協同組合と協力し、市川の地場産業として、市民の水産業への理解促進や、品質の良い市川産水産物の新たなブランド化を図るなどの取り組みも必要です。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市水産業振興ビジョン

▶ 行徳支所

取り組み

中分類 1 漁業環境の整備

所管部

行徳支所

水産業は水質などの自然環境に大きく左右されるため、安定した生産量の確保及び安心して漁業が継続できるよう市川市水産業振興ビジョン等に基づき漁業環境の整備を図ります。

小分類

- ・ 漁港の整備
- ・ 機能保全計画

中分類 2 水産業への理解促進

所管部

行徳支所

市川市の水産業は歴史があるものの、現在その規模や流通等の要因から、市民に馴染みが薄いものになっています。海は市民にとって貴重な親水空間であるため、海岸部を整備するとともに、地元の新鮮な水産物を積極的に宣伝することで、水産業に対する理解を改めて深めてもらい、市民から支援される地場産業として振興を図ります。

小分類

- ・ 新鮮でおいしい市川産の水産物の供給
- ・ 経営改善の支援
- ・ 水産業のPR活動の推進
- ・ 食育を通じた水産業の歴史の継承

